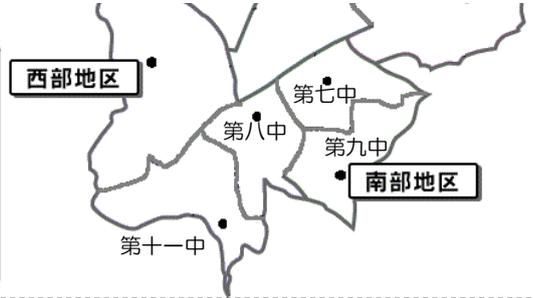


南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組の状況をお知らせします！

# 学校統合推進課だより (南部・西部地区版) No.28

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

令和3年中に南部・西部地区の区立中学校(第七・第八・第九・第十一中学校)の統合の具体策を策定します。



目黒区教育委員会では、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合につきまして、近年の年少人口の増加傾向や新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響、老朽化により一斉に迎える学校施設の更新への対応などとの整合等を考慮するため、検討を重ねてきました。

このような状況の中で、統合対象校の生徒数及び学級数の現状、今後の推計を踏まえ、各学校単独では望ましい学校規模(学級数11学級以上、生徒数300人超)を満たす状況にないと判断いたしました。

つきましては、令和3年中を目途に統合の具体策(統合対象校の組み合わせ、統合時期等)を策定のうえ、統合方針を改定し、望ましい学校規模の実現を図りつつ、より良い教育環境の整備に向けて、統合の取組を進めてまいります。

## ◆統合方針改定スケジュール(予定)

令和3年 9月～ 統合方針改定案の策定  
 説明会(区民説明会、関係小中学校保護者向け説明会等)、意見募集  
 12月 統合方針の改定

## ◆統合対象校の生徒数及び学級数の現状及び推計

統合対象校の通常学級の生徒数は、令和7年頃までは増加し、その後はゆるやかに減少していくことが見込まれ、統合対象校の生徒数もほぼ同様に推移し、将来的にも望ましい学校規模には届かない状況になると予想されます。

学校名	令和3年度		令和7年度		令和12年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
第七中	187	7	223	7	227	7
第八中	254	9	285	9	278	9
第九中	167	6	194	6	198	6
第十一中	196	6	197	7	179	6
計	804	28	899	29	882	28

※令和3年度は令和3年4月1日現在の状況である。また令和7年度及び12年度の推計値は、令和3年3月に取りまとめられた「目黒区人口・世帯数の予測(住民基本台帳ベース)」における基本推計から算出した。

### Q1 統合対象校4校を何校に統合するのか？

A1 統合対象校4校のいずれも単独では望ましい学校規模を満たす状況になく、2校ずつ統合することで全ての統合対象校の小規模化の解消を図れることから、2校とする考えです。

### Q2 統合による新しい学校の校舎はどのように整備するのか？

A2 統合対象校の施設はいずれも築後50年以上経過しています。新校舎の整備手法については、魅力ある施設環境の整備の視点とともに、老朽化への対応という視点も重要であることから、学校施設更新計画(令和3年3月策定)の施設整備の基本的な考え方を踏まえて、原則、建て替えにより整備する方向で検討します。



### Q3 令和3年中に統合方針を改定すると、いつ頃学校が統合されるのか？

A3 統合による新しい学校(以下「統合新校」という。)の開校までの期間については、中学校へ入学する児童の学校選択の時期、新たな学校をつくるための準備期間を考慮すると統合方針改定から少なくとも3年程度が必要となります。また、新校舎を改築(建て替え)により整備する場合は、工事期間は少なくとも2年程度要する見込みです。そのため、統合時期は、最短で令和7年度開校、令和9年度中の新校舎移転(※)となります。なお、統合新校ごとの具体的な開校時期は、学校や地域ごとの状況、子どもの教育環境への影響等を踏まえて総合的に判断のうえ統合方針で示してまいります。

※ 統合新校の校地は、統合対象校の既存の校地を原則活用していきます。そのため、改築期間中は、新校舎とならない校地の既存校舎で統合新校を開校し、工事完了後に新校舎へ移転します。

### Q4 統合新校の魅力や特色づくり等については、どのように取り組んでいくのか？

A4 統合新校の学校づくりを進めるに当たっては、統合対象校の伝統や校風、地域特性などを踏まえながら、保護者や地域のニーズを勘案して、魅力や特色を作り出していくことが望ましいと考えております。そのため、統合新校開校に向けて必要な基本的事項(学校の位置、通学区域、学校像、校名の選定方法等)については、統合方針改定後に協議組織(構成員は、学校関係者、保護者、地域の方々等)を設置して協議を通じて決定する方法で検討しており、地域ぐるみでより良い学校をつくっていきたいと考えております。

### ◆ 望ましい学校規模とは

区立中学校については、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える学校規模が望ましいと考えております。この11学級という学校規模は、1学年で3学級ないし4学級で、学校全体で最低でも300人を超える生徒規模となります。また、学級数に応じて職員数が決まる現行制度において主要5教科で各2人、実技教科で各1人配置でき、多様な教育内容の提供、異なる視点からの生徒評価、教員間の教科研究や校務分掌などの面から教育内容の充実が期待できる教職員規模となります。11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えられる生徒数と教員数を確保できる望ましい学校規模であると考えております。

なお、望ましい学校規模の実現を図るにあたっては、18学級を学校規模の上限として、それを超える大規模校が生まれることは避けるように留意します。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関する取組については、区ホームページ(下記QRコード)でもお知らせしています。ご不明な点は、学校統合推進課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】学校統合推進課

電話:5722-9301(直通)

Eメール:kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

【南部・西部地区の区立  
中学校の統合の取組】

【学校統合推進課だより】

